

三重県総合文化センター指定管理者 選定委員会の公募委員を募集します

三重県総合文化センターは平成 16 年 10 月から指定管理者制度（説明裏面）を導入して行っていますが、現在の指定管理期間が平成 22 年 3 月で終了するため、平成 22 年 4 月からの次期指定管理者の募集・選定手続きを平成 21 度中に実施します。

指定管理者の決定にあたっては、学識経験者等からなる「選定委員会」を設置する予定ですが、広く県民の皆様の意見をお聞きかせいただくため、この選定委員会の委員のうち 1 名を次のとおり募集します。

応募資格

三重県内に在住または通勤・通学されている満 18 歳以上の方。ただし、高等学校に在学中の方、国・地方公共団体の議員及び常勤の公務員の方は応募できません。

また、三重県総合文化センター指定管理者の指定の申請をした法人・団体と利害関係を有すると認められる場合は、委員の職務から除斥されます。

募集人員 1 名

委員の業務

選定委員会に出席し、指定管理者候補の選定をしていただきます。選定委員会は平成 21 年 7 月から 11 月までの間に津市内で 4 回程度開催する予定です。

なお、出席者には交通費と謝礼（9,900 円/日）をお支払いします。

委員の任期

任命の日から指定管理者が指定される日まで（平成 21 年 7 月から 12 月の予定）

応募の方法

応募書（裏面）と、下記テーマによる 800 字程度の作文を併せて、応募先に郵送又は電子メールに添付してお送りください。作文については、ワープロ、手書きを問いません。用紙も自由とします。また、選考の結果は本人にお知らせしますが、応募書と作文は返却しませんのでご了承ください。

なお、応募に関する通信費、交通費等の経費は自己負担となります。

テーマ	県の文化振興拠点施設としての三重県総合文化センターのあり方
-----	-------------------------------

上記についての関心、提言等を記述してください。

応募の締め切り 平成 21 年 7 月 13 日（月）必着

委員の選定方法及び結果の通知

三重県総合文化センター指定管理者選定公募委員選考会議により選定し、選考の結果は本人に書面によりお知らせします。

応募先及び問い合わせ先

〒514 - 8570 三重県津市広明町 13 三重県生活・文化部 文化振興室 施設支援グループ TEL059-224-2233 Eメール： bunka@pref.mie.jp



様式 1 三重県総合文化センター指定管理者選定委員応募書

ふりがな 氏 名		性 別	男・女 どちらかに
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日 (歳)		
職 業			
住 所	〒 -		
連 絡 先	電 話 番 号	(自宅・勤務先) どちらかに を	
	Eメールアドレス (お持ちであれば)		
【 応募理由 】			

これらの情報は、応募資格の確認、会議開催にあたっての連絡及び委員となられた後、委員としての情報（氏名、職業）を公開する際の資料に使わせていただきます。なお、氏名及び職業以外の公表及び目的外の使用はいたしません。

指定管理者制度

地方自治法の改正（平成15年6月）により、公の施設の管理を企業、NPO法人等の法人その他の団体（個人は含まれません。）でも行うことができるようになりました。

この改正の趣旨は、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図るというものです。